

教育行政における官民連携に関する一考察

～「次世代の学び創造プロジェクト(まなプロ)」の取組～

羽田 邦弘*

要旨 総合教育センターでは、多様化する教育ニーズに応えるため所内のリソースを最大限に活用する一方、民間企業等が開発した技術を活用し協働しながら新たな教育を創造する仕組みとして「次世代の学び創造プロジェクト(まなプロ)」を新たに開始した。本稿では、「まなプロ」の取組をもとに、教育行政が行う官民連携の在り方や課題等について考察する。

キーワード: 社会に開かれた教育課程、地域との連携、官民連携、Win-Win

1 はじめに

近年、学校教育における地域との連携・協働に対する関心が高まっている。来年度から順次実施される新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」の実現がこれからの教育課程の理念として示され、地域の人的・物的資源の活用や社会教育との連携等が今後更に推進される。

教育行政分野における連携として、当事者同士が教育に関する目標やビジョンを共有し、役割や責任を分担しながら取り組む例は、県内では未だ多くは見られない。しかし、今後の学校教育における外部との連携・協働の在り方として、以下の2点から目標やビジョンの共有、役割や責任の分担を明確にした実践が更に重要になると考える。

1点目は、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し」各学校が教育課程を確実に実施しながら「社会との連携及び協働によりその実現を図っていく」(学習指導要領総則)という目標である。学校と地域との連携では、「講師の派遣」や「体験活動の受入れ」といった実践が多く見られ、外部による自発的な学校支援の意思に頼るものが多かった。教育課程の編成及び実施における社会との連携・協働は今後更に重要であり、ここに目標やビジョンの共有、役割や責任の分担を明確にした連携・協働

の在り方について研究する意義がある。

2点目は、今後の教育政策を展開する上で、「課題の複雑化、困難化等を踏まえ、政府や大学等、企業、NPOなど様々な主体が連携・協働する必要がある(教育振興基本計画)」という側面である。教育分野における官民連携の実践は高等教育分野において多く見られ、教育委員会や学校における事例は少ない。しかしながら、平成28年12月の中央教育審議会答申においては、「社会との連携・協働を通じた学習指導要領等の実施」について、「幅広い地域住民等」の中に企業やNPO等が明記されており、そうした民間セクターによる初等・中等教育分野での貢献は重要性が増すことが考えられる。地方教育行政の側面から、民間セクターとの連携・協働をいかに進めていくべきかという命題に関する研究は管見の限り見当たらない。そこで、本稿が官民連携の具体的な実践に基づき、その黎明期における考え方や課題等を考察することは意義がある。

このような考えから、本稿では教育行政による企業やNPO等民間セクターとの官民連携の在り方を考察するとともに実施上の課題等を明らかにすることを目的とする。加えて、教育行政分野における官民連携は未だ小規模であることから、他の分野における連携を参考にしながら発展的な可

* 埼玉県立総合教育センター所長

能性についても示す。本稿の構成は、まず教育行政分野における官民連携の在り方について学校における先行事例等を参考にしながら考え方を整理する。その後、県内で既に実践されている官民連携事例をモデルにしながら教育行政の一機関である総合教育センター（以下「センター」という。）が新たに計画・実施する官民連携プロジェクトについて報告する。さらに、その取組の過程で得られた経験をもとに考察を試み、地方教育行政として行う官民連携の課題や今後の可能性について述べる。

2 教育行政分野における官民連携の考え方

平成28年12月に出された中央教育審議会答申では、地域と学校との連携・協働における「地域」の具体的対象として、多様な専門人材、高齢者、若者、PTA・青少年団体、企業・NPO等が示されている。しかしながら県内の状況を概観すると、学校では保護者や近隣の企業等と連携する場合が見られるものの、教育行政機関がこれらの対象と連携する例は少なく、特に民間企業等との連携は極めて限定的であると思われる。本章では、民間企業等の教育分野に対するこれまでの連携状況を参考にしながら今後の官民連携の在り方について考察する。

2.1 民間企業による教育 CSR

民間企業が取り組む教育 CSR について、平尾（2016）は、「教育 CSR とは民間企業による教育支援を意味し、「企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）」の枠組みで行われる企業の自主的な活動として位置付けられる」と述べている。経団連の調査では、社会貢献活動支出額の分野別支出割合において「教育・社会教育分野」が2012年から2014年にかけて3年連続トップとなっている（青木・大石・廣谷2016）。県内の学校でも、学校に対する企業側の支援の意思により連携が進む例が多いと認識している。

教育 CSR として企業がどのような活動を実施しているかについて、青木らの調査によれば、有効回答170社について、実施数の多い上位3つは、

「工場・職場見学」、「出前授業」、「職場体験」であった。また、全ての活動が授業の時間割の中のどの時間で行われているかについては、総合的な学習の時間が突出して多く、国・数・英の教科では活動実績はゼロであった（青木・大石・廣谷2016）。これらの実態は、我々教育行政側の認識と一致するものであり、民間企業との連携の多くが学校の機能として弱い部分を補完する形で活動が行われている実態が窺える。

一方、企業が教育 CSR 活動を行う主な理由では、短期的な業績向上よりも企業のブランドイメージ向上、社員の社会貢献意識向上、入職希望者増加の期待、をあげる回答が多かった（青木・大石・廣谷2016）。このことは筆者の県立高校勤務時の経験とも一致することであり、企業側から「地域の企業として協力するのは当たり前」という言葉を何度か伺ったことを記憶している。

企業が教育 CSR という形で行ってきた官民連携について、平尾（2017）は、「推進が期待され、かつ実践として拡大傾向にある活動であるが、教育諸学において積極的な議論の対象となっていない」と指摘する。官民連携による学校教育への効果に関する検証は今後の研究を待たなければならないが、多様化かつ深刻化する教育課題を抱える学校にとっては、企業からの人的・物的支援は、教育活動を豊かにする観点からも歓迎されるものである。

2.2 官民による Win-Win 関係の構築

公共サービスの提供に関し、自治体と民間企業が連携して行うしくみは、一般的に PPP（Public Private Partnership）と呼ばれる。これは、肥大化した官の役割を制限し、官による独占状態を解消し、より効率的で成果を重視する民に移管していくという流れの中で現れた手法の一つ（今村2013）とされるが、そのまま教育分野に当てはめることには躊躇を伴う。

学校教育は、国、地方公共団体、法人が担うとされており、民間企業の関与も妨げられるものではないが、教育基本法等により一定の制限を受け

て展開されるものである。また、効率や成果を重視する民間企業の経営手法は必ずしも子供たちの教育に期待されるものばかりとは限らない。

では、教育分野における民間企業との連携とはどのようなべきだろうか。

学校が抱える課題は、より複雑化・困難化し、教員だけで対応することが、質的な面でも量的な面でも難しくなっている（中央教育審議会2015）。このことは、教員研修や教育相談等の業務を担うセンターにおいても明らかである。そこで授業における ICT の活用、特別支援教育の充実、生徒指導上の課題への対応など、これまで以上に高い専門性や新たなノウハウが求められる業務については、外部機関との連携を積極的に図ることが必要となっている。

学校や教育行政が今後外部から必要とするものは、教員が教職として身に付けた専門性を超える高度な専門知識や技術、柔軟な発想から生まれる革新的な解決方策、民間が持つスピード感、教育に対する危機感と改革の熱意である。それらを上手く教育現場に投入し、官民相互にとって良好な関係を目指すために、従前の「工場・職場見学」、「出前授業」、「職場体験」などの連携から、目標やビジョンを共有する協働的な関係へと発展させていくことが重要と考える。そうした連携とは、民間の力を教育側が補完的に借用するというより、目標までの筋書きのない道りを協働して進み、新たな教育を創造するというアプローチであると言える。それは、教育現場である学校や教育行政と特定分野のリソースやノウハウを持つ民間企業との対等関係の協働作業であり、互恵的な Win-Win の関係のもとで進める作業である。

3 横瀬町官民連携プラットフォーム「よこらぼ」

自治体が民間企業と連携し、Win-Win の関係を構築しながら効果的に公共サービス提供を行っている事例は県内にも散見される。本章では、先進的かつ継続的な取組事例として、センターが事業計画の参考とした秩父郡横瀬町の官民連携プラットフォーム「よこらぼ」を取り上げ、その特色等

について整理する。

3.1 「よこらぼ」の概要

「よこらぼ」について、横瀬町の富田能成町長は、企業・個人を問わず、「あなたのやりたい事業や研究を横瀬町でやってください」と広く呼びかけ、地方創生や新しい公共サービスにつながるアイデア、先進的なプロジェクトを町に呼び込む仕掛け、と説明している（富田2018a）。

人口約8,500人の横瀬町が人口減少という課題解決に向け、2016年にスタートさせたのが「よこらぼ」である。「よこらぼ」は、自然・人・立地といった町の強みを生かしつつ外部からヒト・モノ・カネ・情報を継続的に流入させる仕組みとして、民間企業等から提案を募り、町が採択した案件を提案者と町が協働して展開していくものである。

一般的な官民連携との大きな違いは、事前に町がテーマを設定してアイデアを募集するのではなく、民間が自発的に提案したアイデアをその実現に向けて町が支援するという考え方であり、これまでとは逆の、官が民に合わせる姿勢で臨むことである。

3.2 実績

「よこらぼ」では、毎月25日を締切日として、企業などから Web サイトを通じて提案を受け付ける。集まった提案について、副町長を委員長とする町の審査会で審査し、評価点数と意見を付した提案を町長に送り、最終的に町長が判断して採択となる。そして、採択されればプロジェクトが即始動する仕組みである。

センターの職員が横瀬町の担当者に対して行った聞き取り調査によると、スタートからの2年11か月の間に町が受理した提案件数は111件で、その中で採択された件数は61件であった。内容は、「新技術活用・開発」が19件、「教育・子育て」が17件、「シェアリングエコノミー関連」が9件、他に、健康づくり、特区申請、情報発信、イベントなどが続く。また、採択された61件の提案者の分類は、中小企業・スタートアップ30件、団体等16件、大企業11件、個人4件である。中には、

世界初の特許技術を活用した実証実験や社会課題を題材にしたムービー制作などの案件もある。

「よこらぼ」のこれまでの成果として富田町長が挙げるのは、町の知名度向上、イメージアップである。町とつながる若者やクリエイターが増え、彼らの情報発信等により、「クリエイティブな人材が集う町」というブランドが確立できたという。その発言を裏付けるように、「よこらぼ」の取組は、最近メディアに取り上げられる機会が多くなった。また県内 63 市町村の地域振興やまちづくりに係る「いち押し」の取組の中から「よこらぼ」のスキームで横瀬町が実施した「小児科医による「どこでもオンライン相談」事業～日本一子育てしやすい町を目指して～」が「平成 30 年度彩の国いち押し」の最優秀賞を受賞した。

4 教育行政への応用

横瀬町の「よこらぼ」の取組には民間セクターと連携・協働する際に教育行政が参考とすべき様々な工夫が見出される。本章では、センターが新たに実施する官民連携プロジェクトにおいて、そうした工夫をどのように生かしていくべきか、考え方を整理する。

4.1 連携の間口の広さ

「よこらぼ」は、企業等が自分たちの強みを、アイデアやプロジェクトにまとめて自由に売り込む仕組みである。一般的に、教育委員会では、「不登校対策」や「基礎学力の定着」など、解決すべき教育課題をまず設定した上で、連携可能な相手を探す。この方法では、その分野での経験や評判が重視され連携先が固定されやすく、新規参入者を取り込みにくい。複雑化・多様化する教育課題に対応していくためには、様々な分野の知見やノウハウを結合させ、新たな教育的価値を創造していくことが重要であり、教育界に新たな風を吹き込む意味からも連携の相手を広く募ることが必要であると考ええる。

4.2 民のスピードに近づく努力

「官民連携で重要なのはスピード」と横瀬町の富田町長は断言する（富田 2018a）。富田町長が指

摘するように、前年度の後半で次年度の予算事業や行事計画が決まってしまう官のやり方は民には受け入れ難い。センターでも、1月頃には次年度の事業計画や担当者がほぼ決まってしまうため、年度途中から新たなプロジェクトを実施することには大きな力が必要となる。社会のスピードに合わせる努力は必要だが、官全体のやり方を根本的に改めることは現実的ではない。そこで、予算や担当する職員のやり繰りを進めながら、民のスピードを生かした事業展開を目指すことが重要である。

4.3 効果的な情報発信

「よこらぼ」を紹介するホームページは魅力的である。また、SNS を活用した情報発信も精力的に行われている。町の説明では、情報を受け取る側を意識した構成・内容となるよう工夫しているとのことである。一般的に、行政がつくるホームページは全方位的に漏れのないよう、また丁寧な説明を心掛けるあまり情報量が増え、目指す情報になかなかたどり着けないことが多い。「よこらぼ」のページは町のページから独立した場所にあり、企業側が内容を確認したら、即案件の提案申し込みができるような構成である。まさに即断即決を逃さず取り込む仕掛けがここにある。こうした、求める相手に的確かつ十分に情報が伝わるような情報発信が教育行政においても重要である。

4.4 官民相互の強みを生かした Win-Win の関係

官民相互にとって Win-Win の関係とは、両者の強みを生かしながら双方が利益を得られる関係である。横瀬町の強みは、自然、地域コミュニティ、東京へのアクセスであり、これらを民に提供することにより新しい公共サービスに関連するヒト・モノ・カネを呼び込んでいる。一方、民の側ではアイデアやプロジェクトの実証により、自治体との連携実績という将来につながる信用力を得ることができる。こうした Win-Win の関係が続くことにより、人や情報の行き来が活発化し、多様な価値が創造されるのだと考える。

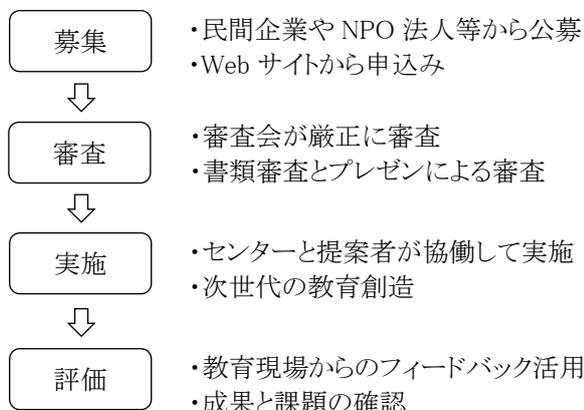
5 センターが行う官民連携プロジェクト

我々の社会が急速に変化し続ける中、子供たち一人一人を伸ばす個別最適化された教育の提供は、教育委員会や学校だけの枠組では、もはや極めて難しいと感じている。センターが行う教員研修、教育相談、調査研究等の業務においても、民間のヒト・モノ・カネを呼び込み、協働しながら新たな教育課題に対応する方策を創り出していくことが必要である。そこでセンターでは、令和元年度の途中から検討を重ね、令和2年1月に、新たな官民連携事業として「次世代の学び創造プロジェクト（通称「まなプロ」）」をスタートさせた。

5.1 「まなプロ」の概要

「まなプロ」は、教育課題の解決を目指した事業、研究、企画等の提案を民間企業等から募集し、その提案をセンター内に設置する審査会で審査・評価を行った後、所長決裁を経て採択し実施する仕組みである。（図1参照）

図1 「まなプロ」の流れ



民間からの提案募集は年4回とし、約1か月間の募集期間終了後直ちに審査・採択を行い、採択された提案は年度途中からでも実施する。

採択された提案は、センターが行う教員研修や調査研究等の業務において実践されるほか、近隣の公立学校の協力のもと、実際の教育活動の中で実践することを想定している。いずれの場合も、実践を提案者に任せるのではなく、センター職員が実践メンバーに加わって協働しながら行うこととする。実施後は、センターと提案者で相互に成

果や課題を確認し、それらを公表する。

5.2 「まなプロ」の特色

5.2.1 提案を受付ける窓口の明確化

筆者は、平成12年に教諭から指導主事となり、その後主に指導行政に従事してきた。その間企業等から教育に対する意見や提案をいただく機会があったが、「どこに話を持っていったらよいかかわからない」、「担当者がころころ変わってしまう」という指摘を頂いたのを記憶している。一般的に、行政機関が縦割りで非効率・機械的な仕事ぶりであることの証左とも言える。

官民連携において考慮すべきことの一つとして、内閣府経済社会総合研究所がまとめた報告書（2016）では、「民間提案を受付ける常設的な窓口を設け、同時にこの窓口組織が行政内部での必要な評価検討・関連部署との調整にあたる体制を構築すること」を前提としている。「まなプロ」では、センター職員8名から成る「運営事務局」を新たに設置し、募集から実施までの事務及び内部や関係機関との連絡調整を集中的に行っている。また、Webからの相談や提案申込みについても、運営事務局メンバーが専門に受け付ける体制を取っている。

5.2.2 意思決定のスピードと年度途中の実施

官民連携における官の意思決定のスピードは民にとって大きな関心事である。横瀬町の「よこらぼ」がその点を重視したように、「まなプロ」でも最短で採択案件の実施に至るよう従来の意思決定過程を見直した。具体的には、運営事務局を調整機能を重視したメンバーで構成し、審査前に関係部署と十分な調整を図りながら提案内容の検討を行うようにした。また、提案を審査する審査会を所長の直下に置き審査結果がスピーディーに所長に上がっていく仕組みとしている。このことにより、従来の決裁ルートから独立したラインで事務が進み時間の短縮が図られる。

5.2.3 多様な実証フィールドの提供

民間企業にとって、センターという公的機関で実証を経たことで得られる信用力は、「よこらぼ」

で証明されたように、その後の企業活動に有利に働くものと確信する。センターは、教育行政の指導的事務が凝縮した機関であり、幼稚園、小中高、特別支援学校の教育をカバーしている。そのため、各校種の教科等の専門性を備えた指導主事や生涯学習を担当する社会教育主事等が配置されている。したがって、どのような問い合わせや提案であれ、学校の教育に関する内容であれば、必ず担当者を見つけることができ、たらい回しにされることは避けられる。

また、これまでのセンターの業務の関係から、地元の行田市を始めとする近隣の市町教育委員会との協力関係が既に構築されており、研究協力校を探す際にも多くの協力が期待される。

5.2.4 センターと企業等との Win-Win の関係構築

企業等にとって想定される利益は、まず現職の教員等から現状に即したフィードバックが得られることであろう。例えば、新たな教材を開発したとする。それを教員研修や調査研究の中で実際に教員や指導主事が体験的に使用する。その過程で出される様々な意見・提案を教材の改良に生かしていく、といった一連の活動が可能となる。次に協力校における実証研究が考えられる。例えば、先端的な ICT 機器等を実際の教室に運び、授業で試行的に使用する。担当する指導主事が学校側と調整し、様々な場面で実証データを集め製品の改良に生かすことができる。さらに、企業側の利益として教育現場へのアプローチが容易になることと連携実績による信用力の向上が期待される。

一方、教育側の利益では、財政状況に鑑みて、先端的な技術等に直接触れる機会が得られることは率直に言って有り難い。また、外部からの斬新なアイデアにより新たな発想が生まれ、難しい教育課題の解決への道が開けることが期待される。また、企業との協働により、試行や協議などを重ねることにより関係する教員や指導主事の専門性が向上することが考えられる。

「まなプロ」では、採択された案件の実施に係る経費等は基本的に提案者が負担することとして

いる。センターでは、専門性を有する指導主事が提案者と伴走しながら案件を実施する。実施期間については細かい定めを設けず、内容に応じて判断するため、中には長期にわたるものもあり得る。センターと企業等が共通の目標のもと、継続的に Win-Win の関係を維持しながら協働していく点は教育行政における官民連携として稀有な取組と言える。

6 官民連携の意義

本章では、これまでの「まなプロ」の実践をもとに、センターが行う官民連携の意義について、主に教育行政の視点から考察する。

社会が急速に変化し人々の価値観が多様化していく中で、民間企業は常に消費者のニーズを捉え、それに合った最新のモノや情報を供給していかなければすぐに立ち行かなくなってしまう。従って企業は社会の動向や消費者の変化に敏感であり、次のアクションにすぐに移れるよう準備を怠らない。

教育においても、社会の変化や子供たちの興味関心を踏まえ適切な指導を行う、という考え方は民間企業と同様であるものの、常に新しい手法を取り入れ変化する必要があるかという点では議論の余地がある。学校には長く大切にしてきた不易の部分があることに加え、様々な期待が寄せられる教職員の負担は軽減されず、また、厳しい財政状況のもとではなおさらである。

近年、学校における教職員の働き方改革に関する議論の中で、全てを学校が背負うのではなく、任せられるものは他に任せるべき、との考え方も示された。もちろん、子供たちと向き合う教職員が、教育の王道を踏み外してしまうことは論外だが、全ての課題を学校が処理することは、もはや殆ど不可能な状況にあると言える。

こうした点から考えると、教育行政として教育条件の整備や教育政策の運営において、従来通り公教育の担い手を学校のみで捉えてよいかという疑問が残る。これまでも学校を中心に、保護者や地域の参画も促しながら公教育を創り上げてきた

事実を軽視するつもりはないが、これまで以上に民の活力を生かしながら教育課題の解決を目指す方向を模索する時期にあると考える。

具体的な例として、ICTを基盤とした先端技術の活用を取り上げる。学校では、国の方針によりICT機器や高速ネットワーク環境の整備が急速に進められている。また、小学校ではプログラミング教育が始まり、中学校、高等学校へと段階的に子供たちの情報活用能力育成に取り組んでいく。しかしながら、こうした動きに対して教員の研修や教材の開発が追い付いていない。センターでは教員の年次研修などにおいて、新しい指導方法や教材の活用を学んでもらうが、十分に対応できているとは言い難い。しかも、ICTの分野は進歩が速く、新しい技術が次々に登場する。このような場合、センターが保有するリソースの限界を民間企業が有するリソースで補完することにより、結果として最新かつ効果的な教員研修等を教職員に実施することが可能となる。

また、子供たちが生きるこれからの社会は予測が難しく、従来の考え方や価値観が通じない場面に出くわすことも想定される。教育行政として、よいものは残しつつも将来を見据えた挑戦が重要である。そのような不確実な未来を考えつつ、子供たちのための新たな教育を創造していく過程で、斬新なアイデア、多様なリソースを持つ民間企業との連携は大きな意義を持つ。

「まなプロ」は、センターが新たな教育を創出するために民間と協働する場、対等に議論する場として、その役割が期待されるものである。また、連携の手続や内容に関する透明性を確保しながら継続的かつ組織的に事業を運営するという点において、従来の官民連携の形態とは一線を画すものである。

7 課題と今後の可能性

7.1 課題

課題としてまず考えられるのは、公教育の土俵に営利企業が乗ってくることへの違和感である。利潤の追求を優先する企業活動に関与することや

企業に主導権を握られてしまうことへの危機感は教育関係者の多くが抱く素朴な感情と言えよう。しかしながら、本稿で取り上げた「まなプロ」は、官と民とが対等な立場で連携・協働する仕組みであり、委託事業のように事業主体を企業に委ねるものではない。双方の強みを出し合いながら解決策を考える営みである。したがって、規模的には教員研修で扱う指導法が中心で、研修や事業全体に影響を及ぼすものではない。ただし、外部連携の前提として、企業側に対する便宜供与を避けること、公平・公正な採択を確保すること、透明性をもって説明責任を十分に果たすことを最優先に考えなければならない。

課題の二つ目は、新しい事業を導入することによる業務量の増加である。働き方改革が全国的に進められる中、悪戯に業務が増えることは避けなければならない。したがって、Webページを活用するなどして事務の効率化を図るとともに組織的な業務の見直しにより、センター全体でメリハリを付けた業務管理を目指すこととしている。また、企業側が行う手続きなどの事務的な業務量についても、石崎（2014）が指摘するように、地方自治体の事務業務量が多く煩雑であることが一番の課題に挙げられていることから、「まなプロ」においても、事務の簡素化は最優先で行わなければならない。

さらに、「まなプロ」の存在を教育側と企業側とにいかにも効果的に広報するかも大きな課題である。教育分野における官民連携においても、今村（2013）がいうように「一般的に官民連携という場合、公共が民間企業の持つノウハウを一方的に活用するという片務的な印象を、民間側に与えることが懸念される。」このことは裏返すと、官として民の力を都合よく利用するという意識につながる。こうした従来の固定観念を打破し、新たな関係づくりを双方に意識してもらうためにも広報の役割は重要である。そのため、官の側であるセンターから、的確かつ説得力のある情報発信を心掛けたい。

7.2 今後の可能性

センターが取り組む「まなプロ」は、スタートしたばかりであり、今後の可能性について言及することは時期尚早であるが、期待を込めて3つの可能性を考えたい。

一つ目は、第3章で触れたように、教育に関心や情熱を持つ若者やクリエイターなどがセンターとつながることで、センターが教育に関する情報発信基地となることである。残念ながら、学校やセンターなどは外部からの接触に対して積極的な対応を取ってきたとは言いがたい。そうした文化を変え、外部に対してオープンになることは容易でないかもしれないが、外部との交流が促進されることで教育に関する新たな価値が創出されれば、これほど魅力的なことではない。センターが人材交流のハブとなって情報発信を続けることで、学校の文化が少しずつ変化し、新学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の実現が加速することを目指したい。

二つ目は、外部からのアイデアを取り入れ、センターや学校が提供する教育の質が一層向上することである。これまで述べたように、民間の力を借りて、センターでは教員研修や調査研究など、学校では授業の内容などが改善されていく。そうした新たな取組をいち早く、現場で実践する環境を創ることにより、最終的に子供たちに提供する教育の質が向上し、時代に合ったもの、将来につながるものとして意味を持つものとなることが期待できる。

三つ目は、「まなプロ」自体が教育的リソースとなることである。「まなプロ」に寄せられる提案の審査、実施過程における進捗状況の確認、案件実施後の評価等の場面において、子供たちや現職の教員が参画し、共に考える機会を設けられれば、彼ら自身にとっても教育の在り方や方法について考える機会となる。学校における「主体的・対話的で深い学び」の実践という側面から、「まなプロ」は実体験を伴う創造的活動の教材になると考える。こうした機会を通して、教育行政、民間企業、教

員、子供たちが、部分的ではあれ、教育を自分たちのものとして主体的に考えることができれば、山積する教育課題の解決に少し近づくことができるのではないだろうか。

8 おわりに

冒頭に述べたように、教育行政が民間企業等と目標やビジョンを共有し、役割や責任の分担を明確にしながら連携・協働していくことは、教育の改革が進むにしたがって一層重要な課題となる。しかしながら、教育現場には我が国の礎である人材育成を担ってきた自負と組織的な専門家集団としてのプライドがその推進を躊躇させてきたという事実も否定できない。そうした教育界を、近年大きく動揺させているのが「学校における働き方改革」であろう。これまで子供たち中心で時間など気にしなかった先生たちの貢献までもが、その是非を問われている。これからの学校はどうあるべきか、教育はどうあるべきか、について考えるとき、教育行政や学校だけが考えることだろうか、という素朴な疑問に辿り着く。

これからの民間等との連携は、必ずしもコストや手間の削減中心で考えるべきではなく、また、官との主従関係の構図で考えるべきでもない。子供たちの豊かな未来を築くためにも、教育の中身について同等の立場で考え、真に必要とされる教育を創造していくことが重要である。そうした点から、官民の協働による連携を積極的に推進していく意義は高いものと考えられる。

主な引用・参考文献

- 新井幸雄 2019 「「よこらぼ」～小さな町の、新しい試み～」『地方自治職員研修』3月号, pp.41-43, 公職研。
青木栄一、大石亜美、廣谷貴明 2016 「企業調査による教育 CSR の実態把握－教育活動から教育政策へ展開する主体の多様化－」『教育ネットワークセンター年報』Vol.16, pp.1-13, 東北大学。
石崎篤史 2014 「PPP/PFI の活用に向けた課題について」『筑波経済月報』1月号, pp.6-7, 筑波銀行。
今村嘉宏 2013 「自治体における官民連携に関する考察:文化振興における事例」『プロジェクト研究』(9),

- pp.57-68, 早稲田大学総合研究機構.
- 中央教育審議会 2016「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」,
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyuo0/toushin/_icsFiles/afeldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf(2020年1月24日閲覧).
- 富田能成 2018a「スタートアップが集う「小さな町」地方創生の先へ」『事業構想』2018年2月号, pp.11-11, 事業構想大学院大学,
<https://www.projectdesign.jp/201802/2018future-market/004503.php>(2020年1月18日閲覧).
- 富田能成 2018b「人、モノ、金、情報を呼び込み民間の力をダイナミックに活用する」『自治体通信』Vol.14,
https://www.jt-tsushin.jp/interview/jt14_tomita/
(2020年1月23日閲覧).
- 内閣府経済社会総合研究所 2016「公民連携手法研究会報告書」,
<http://www.esri.go.jp/jp/prj/hou/hou073/hou73.pdf>
(2020年1月24日閲覧).
- 平尾和正 2016「教育行政における官民連携の新展開—「教育 CSR」に関わる民間セクターと中間組織の意識に着目して—」『教育行財政研究』第43号, pp.1-11, 関西教育行政学会.
- 平尾和正 2017「日本の教育分野における官民連携の議論に関する研究」『教育行財政論叢』第14号, pp.15-26, 京都大学教育行政学研究室.
- 文部科学省 2018a「高等学校学習指導要領(平成30年3月告示)」, 東山書房.
- 文部科学省 2018b「教育振興基本計画」
https://www.mext.go.jp/content/1406127_002.pdf
(2020年1月24日閲覧).